



## 三重県子ども・子育て会議委員を募集します！

三重県では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために策定した「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に関する事項や施策の実施状況について審議するため、「三重県子ども・子育て会議」を設置しています。

このたび、「三重県子ども・子育て会議」の委員改選に伴い、県民の皆さんのご意見を反映するため、会議に参加いただける委員を公募いたします。

- 募集人員 1名
- 任期 任命の日から3年間
- 応募資格 次の要件を全て満たす方
  - (1) 三重県内に居住し、満20歳以上の方
  - (2) 子ども・子育て支援に関心のある方
  - (3) 平日の会議に参加できる方(年2回程度開催予定)
- 応募方法  
応募用紙を記入のうえ、郵送またはEメールにより提出してください。
  - ①郵送の場合：次の住所に送付してください。  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県子ども・福祉部少子化対策課 (担当：川端)
  - ②Eメールの場合：次のアドレスに送付してください。  
[shoshika@pref.mie.lg.jp](mailto:shoshika@pref.mie.lg.jp)
- 募集期間 令和2年6月19日(金)まで(当日消印有効)
- 選考方法 書類選考等により決定します。
- 選考基準 \*子育てや子ども・子育て支援などの経験などに基づき、幅広い意見が期待できるか  
\*子育て環境の課題等を的確に把握しているか など
- その他 (1) 個人情報、三重県子ども・子育て会議の募集関係事務以外では一切使用しません。  
(2) 報酬及び旅費は、三重県の規定に基づいて支給します。  
(3) 応募用紙や作文は返却しません。

### 子ども・子育て支援新制度について

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月から本格施行しました。各市町において、地域の子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズを把握し、「市町子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。県では、「県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、市町の取り組みを支援しています。

#### 待機児童対策の推進

保育所、認定こども園や小規模保育事業など多様な保育の充実により計画的に待機児童の解消を図ります。

#### 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する新たな形態の認定こども園が創設されています。

#### 地域の子育て支援の充実

子育て支援の相談や親子が交流する場、一時的に預かってもらえる場を増やすなど子育て支援を充実させます。

【問い合わせ先】 三重県子ども・福祉部少子化対策課 (059-224-2404)